

貸借対照表

平成31年3月31日現在

(単位:円)

科目 (資産の部)	金額	科目 (負債の部)	金額
流動資産	1,824,021,496	流動負債	696,703,096
現金及び預金	193,131,480	支払手形	39,738,816
受取手形・電子記録債権	23,988,075	買掛金	86,048,212
売掛金	663,584,661	リース債務	23,302,539
未成工事支出金	27,106,578	未払金	263,867,048
材料及び貯蔵品	2,087,794	未払費用	50,649,000
前払費用	13,525,878	未払法人税等	84,768,000
関係会社余剰資金預け金	865,900,425	未払消費税等	30,857,163
その他	34,696,605	前受金	2,727,000
		預り金	4,686,540
固定資産	373,404,574	役員賞与引当金	9,900,000
有形固定資産	158,848,035	賞与引当金	96,947,592
建物	43,592,644	資産除去債務	3,211,186
構築物	1,178,261		
機械及び装置	13,367,089	固定負債	390,909,751
車両運搬具	117,401	リース債務	50,522,625
工具器具備品	10,464,032	退職給付引当金	325,732,318
土地	22,363,501	資産除去債務	14,654,808
リース資産	67,765,107		
		負債合計	1,087,612,847
無形固定資産	1,484,252	(純資産の部)	
ソフトウェア	1,147,467	株主資本	1,109,813,223
その他	336,785	資本金	48,000,000
投資その他の資産	213,072,287	利益剰余金	1,061,813,223
投資有価証券	200,000	利益準備金	12,000,000
出資金	320,000	その他利益剰余金	1,049,813,223
破産更生債権	313,330	別途積立金	680,000,000
長期前払費用	2,077,002	繰越利益剰余金	369,813,223
敷金・保証金	34,665,410		
長期未収入金	28,078,161		
繰延税金資産	175,809,875		
貸倒引当金	△ 28,391,491		
		純資産合計	1,109,813,223
資産合計	2,197,426,070	負債・純資産合計	2,197,426,070

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のないもの……移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

材料及び貯蔵品……先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、建物及び建物附属設備並びに平成 28 年 4 月 1 日以降に取得した構築物については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3 年～24 年

構築物 3 年～15 年

機械装置 3 年～10 年

車両運搬具 2 年～7 年

工具器具備品 2 年～10 年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

自社利用のソフトウェア 5 年

(3) リース資産

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース取引開始日が平成 20 年 3 月 31 日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引及びリース契約 1 件当たりのリース料総額 300 万円以下の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(4) 長期前払費用

定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員の賞与支給に備えるため、会社が算定した当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しています。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度の末日における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、数理計算上の差異及び過去勤務費用は、発生した事業年度に一括処理しています。

4. 収益及び費用の計上基準

(1) 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当期末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約については工事進行基準を適用し、その他の工事契約については、工事完成基準を適用しております。

なお、工事進行基準を適用する工事の当期末における進捗度の見積りは、原価比例法によっております。

5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。